

令和 7 年度盛岡市水道事業会計補正予算（第 1 号）

（総 則）

第 1 条 令和 7 年度盛岡市水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第 2 条 令和 7 年度盛岡市水道事業会計予算第 5 条に定めた債務負担行為の追加は、次のとおりとする。

事 項	期 間	限 度 額
浄水場等建物清掃業務に必要とする経費についての債務負担 (令和 7 年度分)	自 令和 7 年度 至 令和 8 年度	15,000 千円
上下水道局本庁舎等建物清掃業務に必要とする経費についての債務負担 (令和 7 年度分)	自 令和 7 年度 至 令和 8 年度	15,400 千円
新庄浄水場警備業務に必要とする経費についての債務負担 (令和 7 年度分)	自 令和 7 年度 至 令和 8 年度	15,600 千円

令和 7 年 12 月 3 日提出

盛岡市長 内 館 茂

債務負担行為に関する調書（補正第1号）

(単位 千円)

事 項	限度額	前年度末までの支払 義務発生（見込）額		当該年度以降の支 払義務発生予定額		左の財源内訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	企 業 債	出 資 金	国 庫 補 助 金	損 益 勘 定 留 保 資 金 等
1 浄水場等建物清掃業務に必要と する経費についての債務負担 (令和7年度分)	15,000			自 令和7年度 至 令和8年度	15,000				15,000
2 上下水道局本庁舎等建物清掃業 務に必要とする経費についての 債務負担 (令和7年度分)	15,400			自 令和7年度 至 令和8年度	15,400				15,400
3 新庄浄水場警備業務に必要とす る経費についての債務負担 (令和7年度分)	15,600			自 令和7年度 至 令和8年度	15,600				15,600

